

総人件費改革の取組状況

平成18年11月2日

	取組概要	平成17年度時点	平成18年度実績	平成19年度要求	平成20年度以降の純減方針
国の行政機関	<p>国の行政機関の定員（33.2万人）を今後5年間で5%以上純減（「行政改革の重要方針」、「行政改革推進法」）</p> <p>国の行政機関の定員（332,034人）を平成18年度から22年度までの5年間で18,936人（5.7%）以上純減（「国の行政機関の定員の純減について」）</p>	332,034人	<p>純減数 1,502人</p> <p>[年度末定員数： 330,532人]</p>	<p>増員数 (7,649人) 減員数 (7,280人) 差し引き (369人)</p> <p>(注) 配置転換に係る追加の純減要求(約700人)を含めると、要求の段階から実質純減要求。</p> <p>上記純減を図るに当たり、「国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画」(H18.6.30閣議決定)に基づく配置転換(平成19～22年度までの間に約2,900人)を実施。</p> <p>[年度末定員数： 330,901人(要求ベース)]</p>	<p>国の行政機関の定員（332,034人）を平成18年度から22年度までの5年間で18,936人（5.7%）以上純減</p> <p>[平成22年度末定員(見込み)：313,098人]</p>
自衛官 (防衛庁)	<p>聖域を設けず、教育関係、給食関係、整備関係等の民間委託等を行うことにより、行政機関に準じて純減を行う。（「行政改革の重要方針」）</p> <p>国の行政機関の定員純減の例に準じて純減をさせるものとする（「行政改革推進法」第44条第2項）</p>	237,106人	<p>純減数 300人</p> <p>[年度末平均人員： 236,806人]</p>	<p>増員数 (100人) 減員数 (728人) 差し引き純減数 (628人)</p> <p>[減員の内訳] ・教育、給食、整備、補給等の分野の業務の民間委託により、391人減 ・地方協力本部の援護業務の民間委託及び募集業務の効率化により、237人減 ・自衛隊生徒制度の見直しにより、100人減</p> <p>[年度末平均人員： 236,178人(要求ベース)]</p>	<p>教育・給食・整備等の分野で民間委託を進める等により、実員(23.7万人)の純減(0.6万人)を行うほか、中期防衛力整備計画の見直し等に係る検討全体の中で、行政機関に準じた純減に向け、上積みを行う。 (注)その他、防衛医科大学校の独法化により、自衛官41人、事務官等1,065人を非公務員化</p> <p>[平成22年度末 平均人員(見込み)231,106人] (注)この他、中期防衛力整備計画の見直し等に係る検討全体の中で、純減の上積みを行う。</p>

<p style="text-align: center;">衆議院 (事務局・法制局)</p>		<p>1,795人</p>	<p style="text-align: center;">純減数 21人</p> <p>[年度末定員数: 1,774人]</p>	<p>増員数 (15人) 減員数 (30人) 差し引き純減数 (15人)</p> <p>[減員の内訳] ・会議録作成部門の速記者養成所廃止等により10人減 ・内部管理部門の自動車運転業務の民間委託により5人減 ・その他事務の合理化により15人減</p> <p>[年度末定員数: 1,759人(要求ベース)]</p>	<p>事務局等を効率的かつ機能的な組織とするため、業務の合理化及びアウトソーシング、組織の改編等を進めることにより、平成18年度から22年度までの5年間で、17年度末衆議院定員(1,795人)から95人(5.29%)以上の定員を純減する。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 1,700人]</p>
<p style="text-align: center;">参議院 (事務局・法制局)</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める (「行政改革の重要方針」)</p>	<p>1,361人</p>	<p style="text-align: center;">純減数 9人</p> <p>[年度末定員数: 1,352人]</p>	<p>増員数 (9人) 減員数 (22人) 差し引き純減数 (13人)</p> <p>[減員の内訳] ・会議録作成部門の速記者養成所廃止等により7人減 ・内部管理部門の庁舎管理業務を民間委託すること等により6人減 ・内部管理部門の自動車運転業務を民間委託することにより3人減 ・その他事務の合理化により6人減</p> <p>[年度末定員数: 1,339人(要求ベース)]</p>	<p>事務局の業務・機構等の全般的な見直しを行って、立法補佐機能の一層の充実を図りつつ、定員を純減し、簡素にして効率的な事務局機構を整備する。 事務局の業務・機構等の全般的な見直しに際しては、合理化、効率化、機械化等をこれまで以上に推し進めるとともに、アウトソーシング、非常勤職員化等を積極的に推進する。 定員の純減については、平成17年度の定員(1,361人)から、5年間で72人(5.29%)以上の定員を純減する。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 1,289人]</p>
<p style="text-align: center;">国立国会図書館</p>		<p>940人</p>	<p style="text-align: center;">純減数 6人</p> <p>[年度末定員数: 934人]</p>	<p>増員数 (7人) 減員数 (16人) 差し引き純減数 (9人)</p> <p>[年度末定員数: 925人(要求ベース)]</p>	<p>35人を予定(平成19年度以降4年間で44人) 業務の合理化、アウトソーシング等により、平成18年度以降5年間で50人(5.32%)減</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 890人]</p>

<p>裁 判 所</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める (「行政改革の重要方針」)</p>	<p><u>25,349人</u></p>	<p>増員数(153人) 減員数(75人)</p> <p>[減員の内訳] (司法行政部門を中心に業務の見直しにより75人減,他に内部振替73人減)</p> <p>[年度末定員数: <u>25,427人</u>]</p>	<p>増員数(205人) 減員数(85人)</p> <p>[減員の内訳] (司法行政部門を中心に業務の見直しにより85人減,他に内部振替30人減)</p> <p>[年度末定員数: <u>25,547人(要求ベース)</u>]</p>	<p>裁判官等の裁判部門の要員確保を図る一方で、それ以外の職員(約1.1万人)について司法行政部門を中心に業務の見直しにより、定員削減(平成19年度分を含め、平成22年度までに402人~452人。ただし、内部振替を含む。)を行う。</p>
<p>会計検査院</p>		<p><u>1,297人</u></p>	<p>純減数 1人</p> <p>[年度末定員: <u>1,296人</u>]</p>	<p>増員数(44人) 減員数(37人)</p> <p>[減員の内訳] (内部管理部門について定員削減9人)</p> <p>[年度末定員数: <u>1,303人(要求ベース)</u>]</p>	<p>検査業務量の増大に見合った検査部門の要員確保を図る一方で、内部管理部門(317人)について、定員削減(平成18年度から平成22年度までの間に、32人)を行う。</p>
<p>人 事 院</p>		<p><u>699人</u></p>	<p>純減数 3人</p> <p>[減員の内訳] ITの活用等による業務のスリム化等による内部管理業務要員等の減</p> <p>[年度末定員数: <u>696人</u>]</p>	<p>増員数(12人) 減員数(15人) 差し引き純減数(3人)</p> <p>[減員の内訳] ITの活用等による業務のスリム化及び行政ニーズの変化に合わせた業務の見直しによる内部管理業務要員等の減</p> <p>[年度末定員数: <u>693人(要求ベース)</u>]</p>	<p>業務の廃止等(業務の外部委託等、ITの活用等による業務のスリム化)及び行政ニーズの変化に合わせた業務の見直しにより、平成18年度からの5年間で、35人(平成17年度末定員(699人)の5%)の純減を行う予定。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み):<u>664人</u>]</p>